

検討テーマ「地域で取り組む放置自転車問題」の取り組み事項（案）

	取り組み内容	具体的な実行方法	実行主体 (協力依頼団体)	実施スケジュール					
				21年2・3月	4～6月	7～9月	10～12月	22年1～3月	
地域・区民・区民会議の取り組み	自転車利用者に対するマナー・モラル啓発活動	(1)町内会・自治会をはじめとした地域によるマナー・モラル啓発活動を促進	啓発用チラシ、ポスターを作成し、中原区町内会連絡協議会を通じてチラシの各戸回覧やポスター掲示について協力を依頼する。 中町連、各町内会・自治会の会合等でマナー・モラル啓発活動をアピールする。必要に応じて、説明者(講師)を派遣する。	各町内会・自治会 中原区町内会連絡協議会 【資料4 取り組み事例1： 小杉町二丁目町内会】					
		(2)区民会議委員の出身団体におけるマナー・モラル啓発活動の促進	啓発用チラシを各団体の会合などで参加者に配布する。必要に応じて、説明者(講師)を派遣する。 その他団体独自の取り組み 【資料5参照】	各団体					
		(3)若い世代に向けた啓発活動の実施(例えば、ホームページなどの電子媒体の利用)	子どもや子育て世代に関連の深い団体を通じて啓発用チラシを会合などで参加者に配布する。必要に応じて、説明者(講師)を派遣する。 コンサート等のイベントの場を活用して、啓発チラシを配布する。 ホームページなどの電子媒体を活用した啓発活動	各団体 【資料4 取り組み事例2： 中原区PTA協議会】 イベント実施団体 (実行主体の検討が必要)					
	駅周辺の商店街における放置自転車対策の取り組み促進	新丸子駅周辺商店街をモデル地区として、商店街における違法駐輪対策を行っていく。その後、順次、他の商店街に展開していく。	丸子地区商店街連合会、中原区商店街連合会 【資料4 取り組み事例3： 丸子地区商店街連合会】						
		<商店街における放置自転車対策例> ・ 駐輪場を利用することによる商店街での割引制度などの導入 ・ 店舗前の簡易駐輪スペースの設置 ・ 「買物中」札の交付による短時間駐輪の容認	今後の商店街と行政等の連携による対策を推進するための参考意見として中原区商店街連合会に提示する						

	取組み内容	具体的な実行方法	実行主体 (協力依頼団体)	実施スケジュール				
				21年2・3月	4～6月	7～9月	10～12月	22年1～3月
行政の取組み	地域における放置自転車対策の取組みとの連携	地域における自主的な放置自転車対策やマナー・モラル啓発活動に必要な物品の貸与	中原区役所	取り組みの実行(随時)				
		放置自転車への警告札貼付などの取組みと放置自転車撤去活動の連携	中原区役所	取り組みの実行(随時)				
		交通安全キャンペーンと連携して区民会議の取組みをアピール	中原区役所	取り組みの実行(随時)				
	小杉駅周辺再開発地区をモデル地区として駐輪場への的確な誘導と利用促進キャンペーンの実施を検討	小杉駅周辺再開発地区における放置自転車を未然に防ぎ、平成22年3月開業予定のJR横須賀線武蔵小杉新駅駅前広場に設置される新駐輪場への適切な誘導を行うことを目的として、新駐輪場開設前後に啓発チラシの配布や放置自転車への警告札を貼るなど、放置自転車禁止及び駐輪場利用促進の広報・周知を実施する。	中原区役所	取り組みの実行(新駅開業時期)				
小杉駅周辺再開発地区をモデル地区として自転車利用者動向調査の実施を検討	効果的な放置自転車対策を検討することを目的に、小杉駅周辺をモデル地区として、時間帯別、地区別の放置自転車台数や自転車利用者の動向についての調査実施を検討する。	中原区役所	区民会議で取組み報告・検証					
その他の課題	自転車利用者のための環境整備	車道、歩道等、自転車利用に必要な道路及び標識等の整備	今後のまちづくりや道路整備及び交通体系整備事業の参考意見として報告書に記載する					
	駅から離れた場所への駐輪場設置	駅から離れた場所への駐輪場設置						
	自転車に代わる交通手段の検討	コミュニティバスなど新たな交通手段の検討						
	区民会議で取り上げた課題解決の取組みの窓口となる組織の検討	区民会議で取り上げた課題解決の取組みの窓口として、中原区町内会連絡協議会や中原区商店街連合会など区内の各団体に参加を呼びかけ、地域の実務担当者の代表者で構成された「地域課題連絡協議会」(仮称)を設置	(実施主体の検討が必要)					